

◎市長（山田憲昭君）

大規模災害発生後の災害ごみ処理計画についてお答えをいたします。

初めに、災害の廃棄物処理計画の策定についてであります。議員御指摘のとおり、国は市町村に対して災害廃棄物処理計画の策定を求めています。

そこで、本市では、今年度、環境省中部地方環境事務所や石川県の指導のもと、白山市の災害廃棄物処理計画の素案の策定に取り組んでいるところであります。来年度はこの素案をもとにし、詳細な検討を全庁的に行った上で、白山市災害廃棄物処理計画を策定したいというふうに考えております。

次に、万一の場合の災害廃棄物の収集方法や仮置き場候補地についてであります。収集方法や仮置き場候補地につきましては、現段階では具体的に申し上げることはできませんが、周辺環境への影響などを勘案し、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、仮置き場につきましては、発災後、速やかに開設をしないと、分別をされないごみが山積みとなり、その後の処理に支障が出ることから、できるだけ多くの候補地を検討するようとの指導を受けており、そうした点も含めて、計画の中に位置づけてまいりたいというふうに考えております。

次に、関係公共機関や自治体間との連携についてであります。大規模災害に備え、環境省中部地方環境事務所におきまして、既に災害廃棄物中部ブロック広域連携計画を策定いたしており、その中で、中部地方9県による広域連携体制は整備をされております。

なお、近隣自治体等との連携につきましては、これからであります。なるべく早い時期に検討を始めたいというふうに考えております。

以上であります。